

湯梨浜町高校生等通学費助成事業

～ 高校生の通学費を支援します～

公共交通機関（鉄道・バス）を利用して通学する高校生等の通学定期券の購入額が、月額7,000円を超えた額を補助します。

◆補助要件（次のすべてに該当する方が補助対象になります。）

- 湯梨浜町内に住所を有し、県内の高等学校等に通学している方。
- 公共交通機関（鉄道・バス）の通学定期券を利用している方で、購入額が月額7,000円を超えている方。（特急料金は除く）
- 他の制度等で通学費の全額補助を受けていない方。

◆申請方法

所定の交付申請書に必要書類を添付して町教育委員会教育総務課へ提出してください。申請書は町教育委員会教育総務課及び役場各支所、また町ホームページからダウンロードできます。

◆申請受付

令和8年6月30日（火）まで
（これ以降も随時受付しますが、早めの申請をお願いします）

◆その他

補助額の算定（実績報告）には購入したすべての通学定期券の写しが必要となりますので、コピーを保管しておいてください。

◆問い合わせ

町教育委員会教育総務課 電話 35-5362

【手続き】（時期は予定ですので、変更する場合があります）

4月以降随時	通学定期券の購入 3月以前に購入された通学定期券で、4月1日以降も有効なものについては、日割り計算により金額を算出します。
6月末まで	補助金交付申請書の提出 【必要書類】・補助金交付申請書（様式第1号） ・在学証明書や生徒手帳等の写しなど（在学を証明する書類） ・購入した通学定期券の写し（申請時までに購入したもの）
7月頃	補助金交付決定通知（町から申請者へ通知します。）
3月末まで	補助金実績報告書の提出 【必要書類】・補助金実績報告書（様式第4号） ・補助金交付請求書（様式第3号） ・在学証明書や生徒証明書の写しなど（在学を証明する書類） ・ <u>購入したすべての通学定期券の写し</u> （翌年度4月以降も有効な定期券については、3月31日までの日割り計算により金額を算出します。） ・振込口座番号のわかるもの（通帳の写しなど）
4月頃	補助金の支払い 実績報告により確定した金額をお支払いします。 <u>定期券購入実績に基づく支払いとなりますので、交付決定額と異なる場合があります</u>